

令和 2 年度 大湊村一般廃棄物処理実施計画

大湊村

1. 基本目標

1-1 計画の目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）及び「大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「大潟村一般廃棄物処理基本計画」に基づき、大潟村から発生する一般廃棄物（以下「ごみ」という。）の処理に関し定めるものである。

1-2 計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

1-3 分別区分ごとの発生量見込と削減目標

令和2年度の発生量見込は、下表のとおりとする。削減目標は、もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみとも見込みの3%減とする。なお、資源ごみ等リサイクルされているものについては削減目標を設定しない。

区分		家庭系 (t)		事業系 (t)		合 計 (t)	
		発生量見込	目標	発生量見込	目標	発生量見込	目標
もやせるごみ		586.37	568.78	272.79	264.61	859.16	833.39
もやせないごみ		27.23	26.41	2.22	2.15	29.45	28.57
資源ごみ	カン類	10.63	－	0.03	－	10.66	－
	ビン類	25.64	－	3.30	－	28.94	－
	ペットボトル	9.51	－	0.19	－	9.7	－
	古紙類	120.91	－	－	－	120.91	－
粗大ごみ		26.11	25.33	0.00	0.00	26.11	25.33
庭木・剪定枝類		45.08	43.73	－	－	45.08	43.73
水銀含有ごみ		0.50	－	－	－	0.50	－
廃食用油		0.20	－	－	－	0.20	－
合計		852.18	832.99	278.53	270.28	1130.71	1103.27

1－4 家庭系及び事業系ごみの分別区分による処理方法

(1) 家庭系ごみ

分別区分	収集運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	村	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
もやせないごみ	村	広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
カン類	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	－	－
ビン類	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	－	－
ペットボトル	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	－	－
古紙類	村	民間業者	資源化	－	－
粗大ごみ	村	広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
庭木・剪定枝類	村	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
水銀含有ごみ	村	広域処理	資源化(選別、梱包)	－	－
廃食用油	民間業者	民間業者	資源化	－	－

※公共施設のごみは原則として、排出事業者の責任において、許可業者に収集を依頼するものとするが、集塵箱を設置している施設においては家庭ごみの収集に準じて委託業者が収集することとする。

(2) 事業系ごみ

分別区分	収集運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	許可業者	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
もやせないごみ		広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
カン類		広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
ビン類		広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
ペットボトル		広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
古紙類		民間業者	資源化	-	-
粗大ごみ		広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立

※ごみ処分場に持ち込まれた古紙については、家庭系の古紙と一緒にリサイクルされる

1－5 ごみ減量施策等

(1) 発生抑制（リデュース）の推進

①徹底した分別の啓発

広報や HP を通して適正な排出と徹底した分別を行うよう周知する。

②生ごみ減量促進

ア 生ごみ減量化講習会の開催

村民を対象とした生ごみ減量化講習会を年 1 回～2 回開催し、もやせるごみに多く含まれる生ごみの減量について普及を図る。

イ 生ごみ処理容器購入に係る助成

生ごみ処理容器（生ごみ処理機やごみ処理バケツ、コンポストなど）の購入に関し助成を行い、生ごみの堆肥化を促進する。

ウ EM ボカシの無料配布

生ごみの堆肥化を促進する EM ボカシを無料配布し、手軽にできる堆肥づくりを促進する。また、EM ボカシの制作を実施する団体に対し助成を行う。

③環境啓発グッズを配布し、ごみ減量化に努める。

(2) 再利用（リユース）の推進

フリーマーケットやエコ教室を随時開催し、ものをできる限り捨てず大切に使う意識の醸成を図る。

(3) 再資源化（リサイクル）の推進

①廃食用油の分別回収

廃食用油を拠点回収しリサイクルすることで再資源化を推進する。

②不用衣類の集団回収に対する支援を行い、衣類リサイクルを推進する。

③水銀含有ごみを分別回収し、水銀による環境負荷を抑えるとともに水銀使用製品の再利用を推進する。

2. 収集・運搬計画

2-1 収集区域の範囲

村内全域

2-2 収集方法等

(1) 家庭系ごみ

分別区分	収集回収	対象物	手数料	排出方法	収集方法	運搬先
もやせるごみ	週3回 (月・水・金)	厨芥類、汚れた紙・布類、ゴム類、リサイクル不可のプラスチック、刈草・落葉 など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出	村委託収集業者によるステーション回収 ^{注1}	八郎湖周辺クリーンセンター
もやせないごみ	月1回 (第4木)	陶器類、ガラス類、スプレー缶、小型家電、鍋・フライパン など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
資源ごみ	缶類	飲料用スチール・アルミ缶、缶詰類 など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル(リサイクルマークが付されたもの)	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	ビン類	ガラスビン、調味料・化粧品のビンなど	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	古紙類	月1回 (第3火)	新聞(チラシ含)、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック	無料	紙ひもでしばり、各住区に設置した集塵箱へ排出	ごみ処分場 (ごみ処分場に運搬後民間業者へ売却)
廃食用油	村による収集なし (村と契約した民間業者が回収)		無料	ペットボトル等に入れ公民館、こども園、ごみ処分場のいずれかに自己搬入	民間業者による拠点回収 (直接資源化) ^{注2}	民間再生業者
粗大ごみ	随時	家具類、家電製品類、寝具敷物類、乗物類、鉄くず など	有料	ごみ処分場へ自己搬入し、重量により処理手数料を納める	村委託収集業者による拠点回収	八郎湖周辺クリーンセンター/ 民間再生業者
水銀含有ごみ	随時	水銀蛍光管、水銀体温計・温度計、水銀血圧計	無料	公民館の回収ボックス又はごみ処分場に自己搬入		八郎湖周辺クリーンセンター
庭木・剪定枝類	随時	家庭から排出される庭木・剪定枝	無料	太さ5cm以上の部分とそれ以下の枝葉に分け、ごみ処分場へ自己搬入		

※ 収集日や対象物及び排出方法等の詳細については、別紙「令和2年度大潟村ごみ処理一覧表」(p 12)を参照

注1 住民が地域の収集場所に排出し、それを自治体が回収する方式

注2 自治体の指定する特定の場所に住民自ら搬入する方式

(2) 事業系ごみ

分別区分		対象物	排出方法	運搬先
もやせるごみ		厨芥類、汚れた紙・布類、ゴム類、リサイクル不可のプラスチック、刈草・落葉 など	無色透明な袋に入れ、許可業者に収集を委託(粗大ごみは袋不要)	八郎湖周辺 クリーンセンター
もやせないごみ		陶器類、ガラス類、スプレー缶、小型家電、鍋・フライパン など		
資源ごみ	缶類	飲料用スチール・アルミ缶、缶詰類 など		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル (リサイクルマークが付されたもの)		
	ビン類	ガラスビン、調味料・化粧品 of ビンなど		
	古紙類	新聞(チラシ含)、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック		ごみ処分場
粗大ごみ		家具類、家電製品類、寝具敷物類、乗物類、鉄くず など		八郎湖周辺 クリーンセンター

2-3 ごみ処理手数料（家庭系ごみ）

（1）もやせるごみ、もやせないごみ、カン類、ビン類、ペットボトル

徴収方法	区分	枚数/1組	容量	手数料(円)/組
有 大 料 濁 ご 村 み 指 袋 定	もやせるごみ専用 大	10枚	45ℓ相当	500
	もやせるごみ専用 小		20ℓ相当	380
	資源・もやせないごみ専用 大		45ℓ相当	380
	資源・もやせないごみ専用 小		20ℓ相当	340

（2）粗大ごみ

徴収方法	区分	重量	手数料(円)
重 量 に 応 じ 徴 収	家電製品・家具などの粗大ごみ	10kgにつき	50
	農業資材系粗大鉄くず	500kgまで	500
		1tまで	1,000
		2tまで	1,500
		2tを超えるもの	2,000
	タイヤ	1本につき	500

2-4 村で収集しないごみ（自己処理が原則のごみ）の処理方法

対象	主な品目	処理方法
農業廃材	プラスチック製ハウスパイプ、ハウス用ビニール、肥料袋など	各販売店・専門業者に引取依頼
廃家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫	家電製品取扱店に引取を依頼するか、自ら指定引取場所へ運搬
パソコン指定品目	デスクトップパソコン、ノートパソコン、パソコン用ディスプレイ など	製造メーカー又はパソコン取扱店に引取を依頼するか、パソコン3R推進協会へ問い合わせ
適正処理困難物 有害ごみ	ガスボンベ、消火器、廃油、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレス、家屋の増改築廃材等	販売店・専門業者に引取依頼

3. 中間処理計画

3-1 中間処理施設

ごみの区分	施設名	所在地	形式・能力	計画搬入量
もやせるごみ (もやせないごみ・粗大ごみ 由来・庭木、剪定木類含む)	八郎湖周辺クリーンセ ンター熱回収施設	男鹿市松木沢字板引 沢台73番地	60t/24h (30t/24h) × 2炉	904. 24t
もやせないごみ・カン 類・ビン類・ペットボト ル・粗大ごみ	八郎湖周辺クリーンセ ンターリサイクル施設	男鹿市松木沢字板引 沢台73番地	15t/5h	104. 86t

3-2 資源化処理施設（民間）

ごみの区分	施設名	所在地	計画処理量
古紙	民間再生事業者	—	120. 91t
水銀含有ごみ	野村興産(株)イトムカ鉱業所	北海道北見市留辺蘂 町富士見217番地1	0. 5t
廃食用油	あやめサービス(有)	山形県山形市 高木25番2	0. 2t

4. 最終処分計画

4-1 焼却灰の処理について

八郎湖周辺クリーンセンターから排出される大潟村分の焼却灰等については、男鹿市、井川町、五城目町に埋立を委託する。（埋立見込量：1 2 4 t）

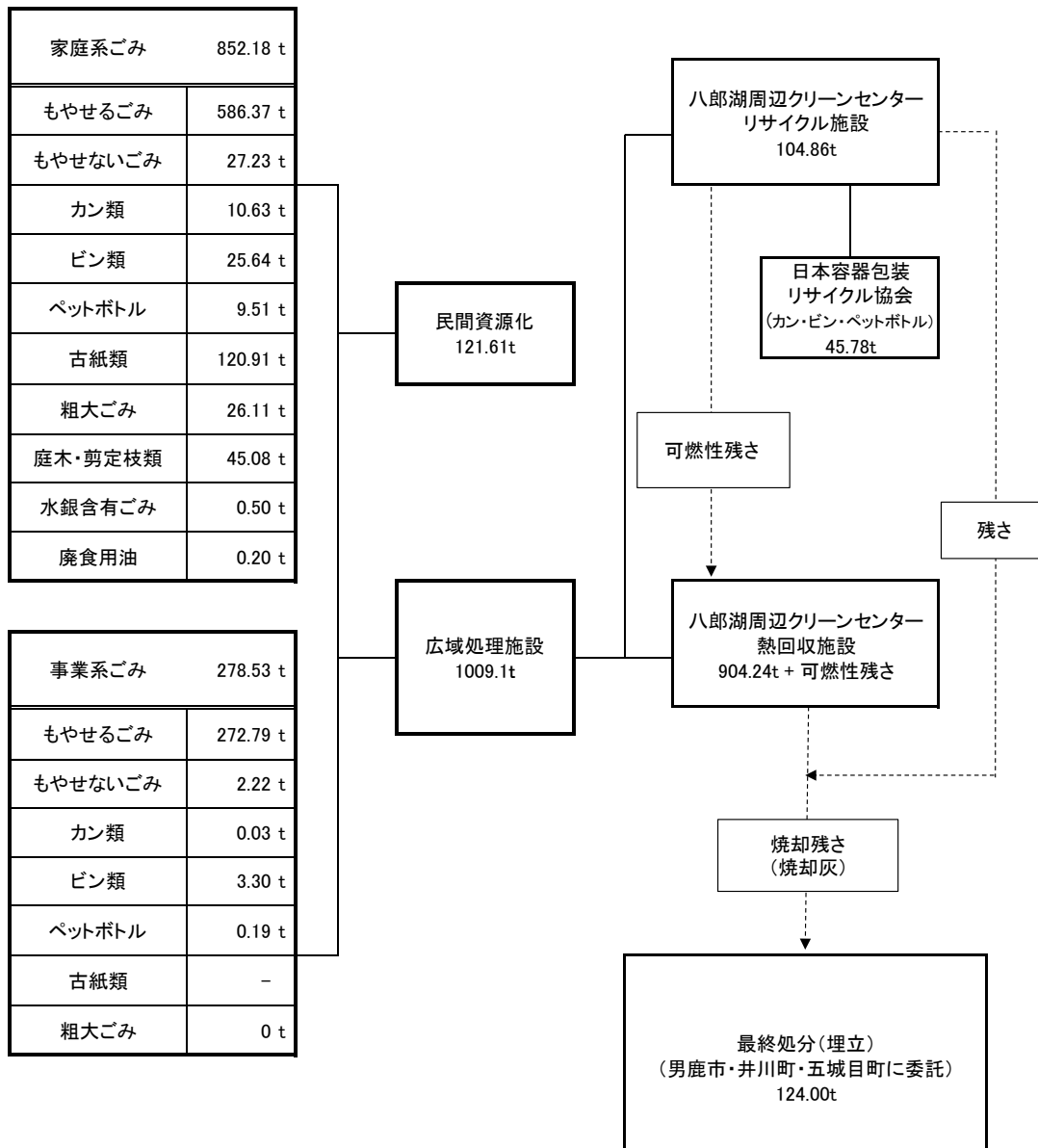
4-2 不法投棄ごみについて

不法投棄ごみは、軽微なものは次の施設において埋立処分することとする。

施設名	所在地	全体容量	残余量
大潟村ごみ処分場リサ イクルセンター	大潟村字方口170-1	356, 000m ³	238, 099m ³ (令和元年度末見込)

※ 家具・家電・適正処理困難物等の不法投棄は、専門業者に処理を委託

(参考①) 処理フロー



(参考②) 拠点回収場所について

ごみの区分	施設名	所在地	開場時間	受入休業日
粗大ごみ	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
庭木・剪定枝類	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
水銀含有ごみ	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
	公民館回収ボックス	大潟村字中央1-21	8:30~21:00	・毎週月曜日の終日 ・12月30日17:00~1月5日
廃食用油	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
	公民館回収ボックス	大潟村字中央1-21	8:30~21:00	・毎週月曜日の終日 ・12月30日17:00~1月5日
	こども園回収ボックス	大潟村字中央5-1	8:30~17:00	・土曜日・日曜日・祝祭日 ・12月31日~1月5日

(参考③) 大潟村指定ごみ袋取扱店について

取扱店	住所
あぐりプラザおおがた	大潟村字中央1-5
ローソン大潟村店	大潟村字南1-62-2
セブン-イレブン秋田大潟店	大潟村字西5-16-3
(株)ホームマックニコット野石大潟店	男鹿市野石字下夕谷地11-3
産直センター潟の店「道の駅おおがた」	大潟村字西5-2
藤井商店	大潟村字中央1-27

(参考④) 一般廃棄物収集運搬業許可業者

- ・有効期限：2年
- ・区 域：大潟村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期間	許可の種類
(有)三浦清掃	大潟村字西2-4-14 TEL:0185-45-3285	平成31年2月25日～ 令和 3年2月24日	一般廃棄物
男鹿清掃興業(株)	男鹿市船越字内子294 TEL:0185-35-3535	令和 2年4月 1日～ 令和 4年3月31日	一般廃棄物
畑クリーンサービス(株)	能代市扇田字扇淵4-13 TEL:0185-74-6203	令和 2年4月 1日～ 令和 4年3月31日	一般廃棄物 一時多量ごみに限る

(参考⑤) 浄化槽清掃業許可業者

- ・有効期限：1年
- ・区 域：大潟村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期間	許可の種類
男鹿清掃興業(株)	男鹿市船越字内子294 TEL:0185-35-3535	令和 2年4月 1日～ 令和 3年3月31日	浄化槽清掃

令和2年度 大潟村ごみ処理一覧表

① 収集するごみ(家庭ごみ) 必ず指定ごみ袋に入れて、**氏名を記入し収集日の午前5時から午前8時まで**に集積所に出して下さい。
※指定された収集時刻に出なかった場合は、次の収集日に出すようにして下さい。(指定ごみ袋以外は収集しません)

問合せ：役場環境エネルギー室
TEL：45-2115

区分	収集日	ごみの種類	ごみを出す際の注意
もやせるごみ (可燃)	毎週 月・水・金	●紙くず ●紙パック ●布類、皮革類 ●CD・DVD ●プラスチック類	・台所のごみはよく水切りして下さい。 ・竹竿などは危険なため紙などに包んで下さい。 ・紙類は「燃や」廃棄用油などではリサイクルして下さい。 ・衣類や古道具類は、できるだけ婦人会等で行う不用品回収の際に出して下さい。(年2回予定)
缶類	毎月 第1火	●飲料用PETボトル ●缶詰 ●缶	・同じごみ袋に各種缶類の混合可。 ・中を軽く水洗いし、異物が入っていないか確認して下さい。(つぶれていてもかまいません) ・プラスチックは「燃や」するごみでなく、金属タグは「もやせるごみ」。
ペットボトル	毎月 第2火	●飲料用PETボトル ●洗剤用PETボトル ●PET ※左記の表示がないものは「燃や」するごみでなく、資源物として回収してもよいもの(通商手帳など)と。	・PET-1表示の容器のみ。 ・キャップは必ずし、中を水洗いして下さい。(つぶれていてもかまいません) ・ラベルは「燃や」して下さい。
古紙類 (4区分)	毎月 第3火	●新聞(チラシ含む) ●ダンボール ●紙パック ●その他紙類	・種類別(新聞・ダンボール・紙パック・その他紙類)に分別して紙ひもでもすずみに束ねて下さい。 ・その他の紙類の中で分別できない種類ごみは「燃や」して下さい。(雑誌・コピー紙・書籍などは) ・小さい紙は封筒などに包んで封着してから束ねてください。 ・紙パックは水洗いをし、乾燥させてから束ねてください。 ・束ねるは5kg、厚さは20cm以内の束に束ねて下さい。
ビン類	毎月 第4火	●ガラスビン ●調味料 ●化粧品等 ●その他	・同じごみ袋に各種ビン類の混合可。 ・中に異物が入っていないか確認して下さい。 ・キャップは必ずし「燃や」して下さい。もやせるごみに、金属キャップは、もやせないごみに。 ・せんびん(酒・飲料の一升びん・ビールびんなど)は、なるべく商店や買取店へ。
もやせないごみ (不燃)	毎月 第4木	●陶器類 ●ガラス類 ●スプレー缶 ●鏡・フライパン ●小型家電 ●LED蛍光灯 ●電圧計	・ぬれたガラスや陶器類などは危険なため新聞紙などに包んで下さい。 ・スプレー缶は、破損する可能性があるため必ず使い切ってから屋外で穴を開けて下さい。 ・「燃や」は「燃や」して下さい。 ※小家電類は資源物回収し、少量金属の原料としてリサイクルされます。

最終木曜日ではないのでご注意ください。

※指定ごみ袋には**氏名**を記入して下さい。

2020年4月

日	月	火	水	木	金	土	
			1 可燃	2	3 可燃	4	
5	6 可燃	7 休	8 可燃	9	10 可燃	11	
12	13 可燃	14 ペット	15 可燃	16	17 可燃	18	
19	20 可燃	21 古紙	22 可燃	23 不燃	24 可燃	25	
26	27 可燃	28 ビン	29 可燃	30 ✕			

5月

日	月	火	水	木	金	土	
					1 可燃	2	
3	4 可燃	5 休	6 可燃	7	8 可燃	9	
10	11 可燃	12 ペット	13 可燃	14	15 可燃	16	
17	18 可燃	19 古紙	20 可燃	21	22 可燃	23	
24 31	25 可燃	26 ビン	27 可燃	28 不燃	29 可燃	30	

6月

日	月	火	水	木	金	土	
		1 可燃	2 休	3 可燃	4	5 可燃	6
7	8 可燃	9 ペット	10 可燃	11	12 可燃	13	
14	15 可燃	16 古紙	17 可燃	18	19 可燃	20	
21	22 可燃	23 ビン	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27	
28	29 可燃	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土	
			1 可燃	2	3 可燃	4	5
6	7 休	8 可燃	9	10 可燃	11	12	13
14	15 可燃	16 ペット	17 可燃	18	19 可燃	20	
21	22 可燃	23 古紙	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27	28
29	30 可燃	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3 可燃	4 休	5 可燃	6	7 可燃	8	
9	10 可燃	11 ペット	12 可燃	13	14 可燃	15	
16	17 可燃	18 古紙	19 可燃	20	21 可燃	22	
23 30	24 可燃	25 ビン	26 可燃	27 不燃	28 可燃	29	

9月

日	月	火	水	木	金	土	
		1 休	2 可燃	3	4 可燃	5	
6	7 可燃	8 ペット	9 可燃	10	11 可燃	12	
13	14 可燃	15 古紙	16 可燃	17	18 可燃	19	
20	21 可燃	22 ビン	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26	
27	28 可燃	29 可燃	30 可燃				

10月

日	月	火	水	木	金	土	
				1	2 可燃	3	
4	5 可燃	6 休	7 可燃	8	9 可燃	10	
11	12 可燃	13 ペット	14 可燃	15	16 可燃	17	
18	19 可燃	20 古紙	21 可燃	22 不燃	23 可燃	24	
25	26 可燃	27 ビン	28 可燃	29 ✕	30 可燃	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土	
1	2 可燃	3 休	4 可燃	5	6 可燃	7	8
9	10 可燃	11 ペット	12 可燃	13	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19 古紙	20 可燃	21	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27 ビン	28 可燃	29 不燃	30 可燃	31	

12月

日	月	火	水	木	金	土	
		1 休	2 可燃	3	4 可燃	5	
6	7 可燃	8 ペット	9 可燃	10	11 可燃	12	
13	14 可燃	15 古紙	16 可燃	17	18 可燃	19	
20	21 可燃	22 ビン	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26	
27	28 可燃	29 可燃	30 可燃	31 ✕			

2021年1月

日	月	火	水	木	金	土	
			1 休	2 休	3 休	4	5
6	7 可燃	8 ペット	9 可燃	10	11 可燃	12	13
14	15 可燃	16 古紙	17 可燃	18	19 可燃	20	
21	22 可燃	23 ビン	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27	
28	29 可燃	30 可燃	31 可燃				

2月

日	月	火	水	木	金	土	
		1 可燃	2 休	3 可燃	4	5 可燃	6
7	8 可燃	9 ペット	10 可燃	11	12 可燃	13	
14	15 可燃	16 古紙	17 可燃	18	19 可燃	20	
21	22 可燃	23 ビン	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27	
28							

3月

日	月	火	水	木	金	土	
		1 可燃	2 休	3 可燃	4	5 可燃	6
7	8 可燃	9 ペット	10 可燃	11	12 可燃	13	
14	15 可燃	16 古紙	17 可燃	18	19 可燃	20	
21	22 可燃	23 ビン	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27	
28	29 可燃	30	31 可燃				

② 収集しないごみ(家庭ごみ) 区分に応じて手数料がかかるものがあります。
区分を確認のうえ各自で受け入れ場所へ搬入して下さい。

ごみ処分場リサイクルセンター
TEL: 45-3285

ごみ処分場リサイクルセンターの受付日・時間		月	火	水	木	金	土	日	12月31日(正午~1月3日は休み)										
		8:30~12:00 13:00~17:00	8:30~12:00 13:00~17:00	8:30~12:00 13:00~17:00	×	×	8:30~12:00 13:00~17:00	×	×										
区 分	受け入れ場所・手数料	ごみの 種 類			ごみを出す際の 注 意														
げんじつ燃焼 廃食用油	公民館前 ごみ処分場リサイクルセンター こども館前 手数料：無料				・ペットボトルでの受入も行っています。 ・受入場所にポリタンクとボトル用ケースを設置しています。														
	粗大ごみ (家具・乗物等)	ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料 (往還運賃別)	ダンス・椅子・机・机・応接セット・ストーブ・電子レンジ・湯沸器・ガスコンロ 掃除機・布団・ベッド・マットレス (スプリングなし)・カーペット・畳 自転車・三輪車・車椅子・歩行者・ベビーカー・手押し車 など			・可燃性粗大ごみは幅1.2m×長さ2 m×高さ1 m以内に下して下さい。 ・不燃性粗大ごみは幅1.2m×長さ1.2 m×高さ2 m以内に下して下さい。 <table border="1"><thead><tr><th>品 名</th><th>手 数 料</th></tr></thead><tbody><tr><td>家電製品破損</td><td>10kgにつき50円</td></tr><tr><td>粗大・非常品</td><td>10kgにつき50円</td></tr><tr><td>貴重材料・高価な資材</td><td>500kgにつき25,000円</td></tr><tr><td>タイヤ</td><td>1本につき500円</td></tr></tbody></table>					品 名	手 数 料	家電製品破損	10kgにつき50円	粗大・非常品	10kgにつき50円	貴重材料・高価な資材	500kgにつき25,000円	タイヤ
品 名	手 数 料																		
家電製品破損	10kgにつき50円																		
粗大・非常品	10kgにつき50円																		
貴重材料・高価な資材	500kgにつき25,000円																		
タイヤ	1本につき500円																		
庭木・剪定木類	ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	庭木、植木、剪定木 			※最大5cm以上の部分とその以下の枝葉に分け長さ約1.5m程度に揃えて搬入して下さい。 ・沓付きや雪割きの道具はしないで下さい。 ※丸太、枕木などは受け入れ対象外です。 ※12月から2月までは受け入れませんのでご注意ください。														
水銀含有ごみ	回収ボックス (公民館) ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	水銀蛍光管・水銀体温計・水銀温度計 			・蛍光管は最良の最初のアフパケットが「F」または「FE」のものが対象です。 ・水銀を使用していないもの (LED蛍光管・電子体温計・温度計など) はもはやせないごみの収集品 (第4水準目) に出して下さい。 ※事業系のごみは対象外です。														

※令和2年度より、リサイクルルートの確保が困難となったため、プラスチックは可燃ごみとして排出してください。

③ 自己処理が原則なごみ
 区分に応じて手数料がかかります。
 秋田県産業廃棄物協会 TEL: 018-863-7107
 家電リサイクル券センター TEL: 0120-319-640
 パソコン3R推進協会 TEL: 03-5282-7685

区分	処理するところ	品 目	ごみを出す際の注意
農業廃材	原則：販売店	プラスチック製ハウスパイプ・ビニール・肥料袋など	・出来る限り販売店に引き渡して下さい。
家電4品目	家電製品取扱店	洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	・買い換えや廃棄をする際は、小売店にリサイクル料金と家電回収料金を支払い引き渡すか、自ら指定引取場へ運び、回収料を支払って処分して下さい。詳細は「家電4品目回収センター」(https://www.gataci.jp) か、くらの環境のホームページ「くらの4品目家電回収センター」(http://www.kuraeco.jp) をご参照下さい。
パソコン指定品目	メーカー／パソコン製品取扱店	パソコン・ディスプレイなど 	・買い換えや廃棄をする際は、パソコンメーカーへお問い合わせ下さい。メーカーがわからない、メーカーがないなどの場合、パソコン3R推進協会までお問い合わせ下さい。 ・詳細については、パソコン3R推進協会へ (http://www.pc3r.jp) をご参照下さい。
適正処理困難物 産業廃棄物	取扱店又は産業廃棄物処理業者	ガスボンベ・消火器・廃油・バッテリー・製鉄金庫・ピアノ 産業・塗料・スチロール入りマットレス など 家屋などの増改築材 など	・取扱店または産業廃棄物処理業者へお問い合わせ下さい。